

株式分割に関する基準日設定公告

2026年 8 月14日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町1番1号
渋谷サクラステージSHIBUYAタワー
株式会社ギフトホールディングス
代表取締役社長 田川 翔

当社は、2026年7月15日の取締役会において、2026年9月1日（火曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年8月31日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2026年9月1日（火曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の64,000,000株から128,000,000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年10月中旬にお届け先住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2026年9月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い致します。

（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社証券代行部

TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）